

会議室使用のご案内

◇名称：阪南港木材地区港湾労働者福祉会館 会議室

◇所在地：岸和田市新港町1-3

◇定員：会議室A…17人(50.74㎡) 会議室B…11人(31.86㎡)

2室同時利用…28人(82.6㎡)

A



B



※ アコーディオンカーテンで2室を区切って利用することができます。

◇使用時間：月曜～土曜の9：00～16：00

※ 準備、後片付けの時間を含めてお申し込みください。

◇休館日：日曜、祝日、年末年始、その他（お問い合わせください）

◇使用料金：料金表をご確認ください。使用料と別途、冷暖房費をいただきます。

（ただし、岸和田港振興協会員は免除となります。）

◇延長：当日の予約状況に応じ、お受けします。

ただし、延長する場合は次の時間帯枠をお借りいただきます。

（1時間単位ではお貸しいたしません。閉館時間以降の延長はできません。）

◇飲食：食べ物の持ち込みはお断りしています。水分補給程度の飲み物は結構です。

◇申込方法：使用日の3ヶ月前からご予約いただけます。

使用許可申請書は、使用日する1営業日前までにご提出ください。

使用料は先払いです。事務局又は会館管理運営受託者にお支払いください。

◇申込先：岸和田港振興協会事務局

◇駐車場：5台程度

※ 使用後は会議室に備え付けのチェックシートをご記入ください。

※ 使用目的・使用内容によりましては、会議室の使用をお断りすることがあります。

料 金 表

➤ 会議室使用料

	9時～12時	13時～16時	9時～16時	備 考
会議室A	300円	300円	600円	電気料金含む
会議室B	200円	200円	400円	電気料金含む
2室 同時利用	500円	500円	1,000円	電気料金含む

➤ 冷暖房費

	9時～12時	13時～16時	9時～16時	備 考
会議室A	100円	100円	150円	
会議室B	100円	100円	150円	
2室 同時利用	200円	200円	300円	

問合せ・申込み先：岸和田港振興協会事務局

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号 岸和田市魅力創造部産業政策課内

TEL 072-423-9618 FAX 072-423-6925

E-mail sangyo@city.kishiwada.osaka.jp